

五区通信

皆様には、日頃から伏見西部第五地区土地区画整理事業に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

今回の五区通信では、事業計画変更の概要、今後の予定についてお知らせいたします。

1 事業計画変更について

よりよいまちづくりの実現に向け、事業期間や資金計画を見直す「第6回事業計画変更」(令和5年9月)を行いました。

変更の概要

7月21日(金)～8月3日(木)
に縦覧を行いました。

- 総事業費：約115億円 → 約129億円(+14億円)
- 施行期間：平成14年度～令和7年度 → 令和17年度(10年間延伸)
- 設計内容：道路の形状変更・廃止、水路の形状変更、境界の変更等



設計内容の変更例

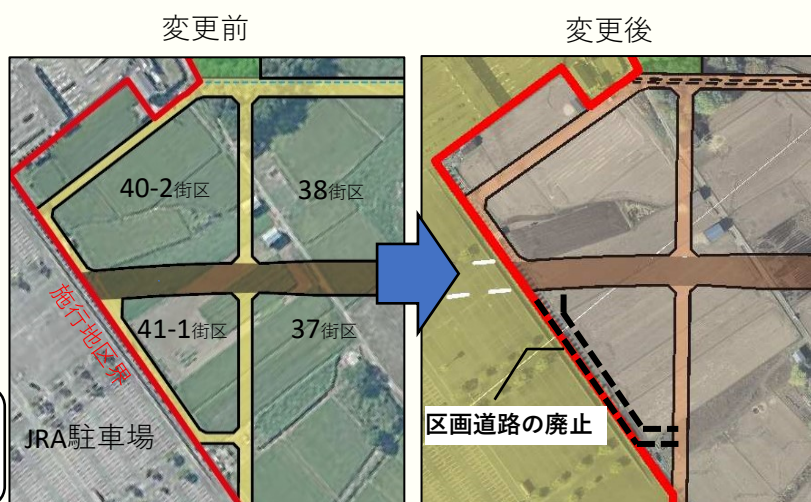
区画道路15-1号線の廃止

都市計画の見直し(令和5年4月25日)により用途地域が「住居系地域」から「工業系地域」に変更になりました。

これに伴い、街区内の土地を産業用地としてより大きく活用できるよう、区画道路を廃止しました。



詳しい内容については、
事務所までお問い合わせください。



今後は、令和14年度の工事概成、令和17年度の事業完了(換地処分)を目指して、計画的に事業を進めてまいります。(詳細は裏面参考)

2 今後の予定

計画的に公共施設（道路・水路・ライフライン）の整備を進め、令和14年度の工事概成、令和17年度の事業完了（換地処分）を目指します。

横大路地区の進め方

 令和5年度末まで：地区の骨格となる都市計画道路等の整備完了

 令和8年度末まで：防災拠点である横大路運動公園へのアクセス道路の整備完了

 令和11年度頃まで：治水安全度向上のための幹線水路整備完了

※上記に合わせ周辺の区画道路や街区の整備を進めます。

※松林地区(排水機場周辺)についても令和14年度の工事概成を目指して整備を進めます。



※前面道路が供用開始されているなど、一定条件の下に早期利用できる場合があります。

 皆様の土地の活用がスムーズに進むように土地利用が可能となる時期について随時お知らせを行います(概ね3年程度先まで)。

 皆様の御理解と御協力の下、横大路地区において引き続き「産業用地創出事業」に取り組んでまいります。



伏見西部第五地区

検索 

発行：京都市 建設局 都市整備部 南部区画整理事務所

所在地：京都市伏見区深草五反田町112番地

電話：075-(643)-0088 FAX：075-(643)-0089

南部区画整理事務所HP



令和5年10月 京都市印刷物第054570号